

給与支払報告書提出義務者様

長崎市長 鈴木 史朗

令和7年度給与支払報告書の提出について(お願い)

平素から個人の市・県民税につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も給与支払報告書を提出していただく時期となりました。給与支払報告書は、給与所得者にとって市・県民税の申告に代わる重要なものであり、給与所得者の令和7年1月1日現在における住民登録地の市町村長に提出することが義務付けられています。(地方税法第317条の6)

つきましては、次の事項にご配慮のうえ作成し、提出していただきますようお願いします。

また、長崎市に提出する従業員がいない場合や、他の事業所(本社・合併先等)で提出される場合、または事業廃止・解散等の場合は、お手数ですがその旨を電話にて、市民税課(095-829-1427)までお知らせください。

1. 給与支払報告書(個人別明細書)の作成対象者

令和6年中に給与等の支払いを受けた全ての受給者(臨時、パート、アルバイト等も含む)です。

なお、令和6年中の退職者(短期就労者を含む)についても作成をお願いします。

2. 提出部数

給与支払報告書(総括表)………提出市町村ごとに1部(送付した総括表を必ず提出してください。)

給与支払報告書(個人別明細書)………受給者ごとに1部

※ 長崎市では総括表および個人別明細書の提出は1部となっております。

なお、源泉徴収票は受給者にお渡しください。

※ 給与支払報告書(個人別明細書)は同封していませんのでご了承ください。
(用紙が必要な場合は、長崎税務署(095-822-4231)または市民税課までご連絡ください。)

3. 提出期限

令和7年1月31日(金)

(会計事務所等へ依頼されている場合は、確実に提出されているかをご確認ください。)

※ 期限を過ぎると当初課税に間に合わない場合がございますので、期限内の提出をお願いします。

4. 注意事項

(1) 長崎市提出用の総括表を同封していますので、切り取りのうえ、必ず提出してください。

(2) 特別徴収(給与天引)する人と、特別徴収しない人(「退職」「乙欄該当者」等)に同封の仕切紙を使用しはつきりと区別して、提出してください。

(3) 給与収入が2,000万円を超える人および確定申告をする人についても給与支払報告書(個人別明細書)を必ず提出してください。

(4) 給与支払報告書を提出した後に、退職および転勤等により給与天引ができなくなった場合は、速やかに「給与所得者異動届出書」を提出してください。(地方税法第321条の5)
※ 給与所得者異動届出書(手引き17ページ)は長崎市HPにも掲載しています。

(長崎市 HP: <https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/130000/134000/p009367.html>)

(5) 令和7年1月1日長崎市に住民登録があり、海外に長期(1年以上)派遣しているかたがいる場合は、派遣者名簿等(派遣期間が示されているもの)を別途提出してください。市・県民税が課税されない場合があります。

(6) 総括表および給与支払報告書(個人別明細書)に記入する個人番号または法人番号とは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」に規定する番号を指します。

(7) 給与支払報告書については、前々年における給与所得の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上であるときは、eLTAXまたは光ディスク等による提出が義務付けられています。(eLTAX HP: <https://www.eltax.lta.go.jp/>)

(8) 特別徴収義務者用及び納税義務者用の給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額決定通知書の両方を電子データでの受け取りを選択し、かつ、納入書不要を選択する場合には、「令和7年度市民税・県民税・森林環境税特別徴収事務の手引き」は送付しないこととなりましたので、長崎市HPからデータを取得してください。
(長崎市 HP: <https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/130000/134000/p041256.html>)



長崎市 HP



eL TAX HP

給与支払報告書(総括表)の書き方

給与支払報告書(総括表)

(あて先) 長崎市長 令和7年1月15日提出

記入例

		指 定 番 号 (市 の 番 号)													
給与の支払期間		令和 6 年 1 月から 12 月分まで						7 0 0 0 1 2 3 4 0 0 0							
給与支払者の 個人番号又は法人番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	
フリガナ	レイワサンギョウカブシキガイシャ										事業種目	機械製造			
給与の支払者の 氏名又は事業 所等の名称	令和産業株式会社										受給者 総人員	70 人			
フリガナ	ナガサキシ ウオノマチ										報告 人員	①特徴する人 (給与天引)			
同 上 の 所 在 地	〒 850-8685 長崎市魚の町4番1号											20 人			
代表者の 職・氏名	福岡 三郎											②特徴しない人 (退職・乙欄等)			
連絡者の氏名、 所属課、係名 及び電話番号等	総務課 給与係 宮崎夏子										所 轄 税務署名	長崎 税務署			
電話 095-829-1427 内線 1234 FAX 095-829-1227												月給、週給、 その他() 給与の支払 方法と期日			
関与税理士 等の氏名及 び電話番号	鈴木税理士事務所 095-822-8888						納入書の送付		必要・不要						

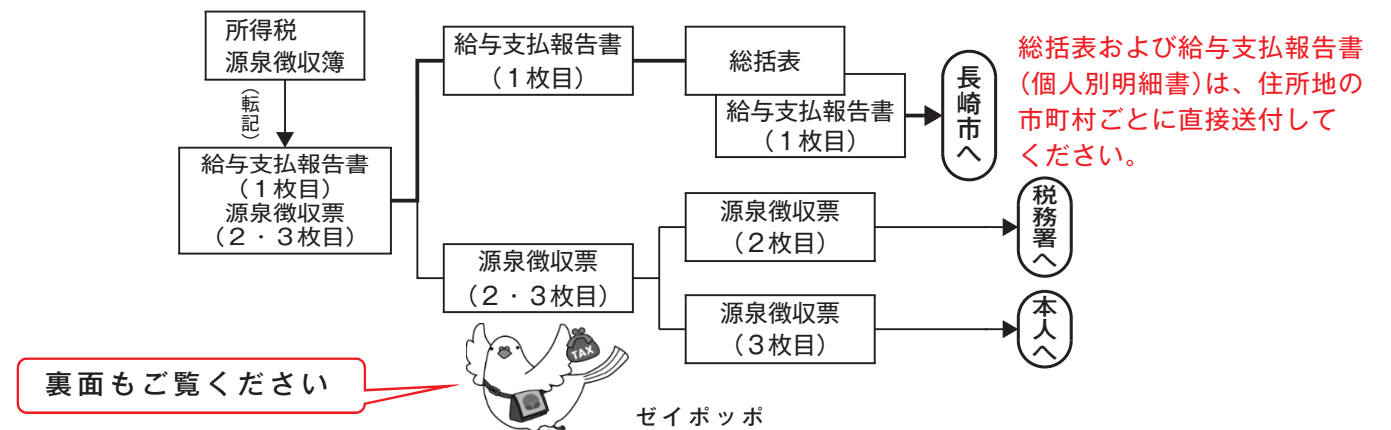
受付印



給与の支払者の氏名等が
印字されている総括表には
受付確認用の二次元バー
コードを印刷しています。
長崎市から送付された
総括表を使用しない場合
であっても、提出書類の
一番上に二次元バーコード
付きの総括表を添付して
ください。

- 令和7年度から新たに特別徴収を希望する事業所は、総括表の上部余白に「特別徴収希望」と朱書きしてください。※法令により給与所得者は原則特別徴収となります。
- 給与支払者の個人番号または法人番号を記入してください。
- 印字されている事業所名(氏名)、所在地(住所)が現在と異なる場合は訂正のうえ、「所在地・名称の変更届出書」(手引き19ページ)を提出してください。(長崎市HPにも掲載しています。)
- 連絡者の氏名・電話番号欄には、提出書類の内容について直接お答えいただけるかたを記入してください。
- 事業種目欄には、化粧品卸、菓子小売、家具製造のように具体的に記入してください。
- 受給者総人員欄には、令和7年1月1日現在の総従業員数を記入してください。また、報告人員欄には、長崎市へ提出する給与支払報告書の人員を記入してください。
- 市・県民税・森林環境税の特別徴収税額納入書(令和7年度6月分～5月分)の送付欄は必ず、「必要」か「不要」に丸囲みをしてください。(毎月納入書でお支払いいただく場合は「必要」となります。)

◎総括表と給与支払報告書の作成手順



記入例

1

※ 給与支払報告書（個人別明細書）は同封しておりますのでご了承ください。

1 2

- 

- ※1 生命保険料の金額の内訳については、所得税と市・県民税で控除額の計算方法が違いますので、控除額ではなく支払金額を記入してください。新契約(平成24年分から)と旧契約(平成23年分まで)で記入する欄が違いますのでご注意ください。
- ※2 配偶者の合計所得欄に誤って収入金額を記入しないようご注意ください。
- ※3 16歳未満扶養親族についても人数等を記入してください。市・県民税の非課税限度額の算定に用います。未記入の場合、非課税限度額算定の扶養人数に加算されません。また、所得課税証明書の16歳未満扶養親族数に記載されませんので、必要な場合は後日申告を要することとなります。
- ※4 本人(対象者)特定のため、受給者生年月日の欄は必ず記入してください。
- ※5 非居住者である扶養親族がいる場合、対象者の区分の欄に「○」を記入してください。また、人数を「非居住者である親族の数」に記入してください。